

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年8月28日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 栄ガスホール

議案

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

株主の皆様へ	1
第51回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	8
計算書類	22
監査報告	32

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東海ソフト株式会社は、2019年2月27日、東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部の上場につき、2020年2月27日に同市場に一部指定を果たす事ができました。株主の皆様のご支援にあらためて感謝いたします。さて新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される昨今ではございますが、予定通り第51期（2019年6月1日～2020年5月31日）定時株主総会を開催したく、その招集ご通知をご覧いただくにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、大型製造実行管理PK関連、製造業のDX対応関連及び車載モデルベース開発の受注拡大と安定した公共関連開発に支えられ、売上高6,730百万円、営業利益509百万円、経常利益493百万円、当期純利益377百万円となり、過去最高となった第50期を更に上回る成績となりました。

さて現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、業績見通しも予想し難い状況が続いております。当社も感染症拡大防止対策による納品時期の変更や一時的な作業中断により第4四半期の業績が伸び悩んだのも事実でございます。しかしながら、テレワーク・遠隔リモート会議、時差出勤等へのいち早い対応により、影響は最小限にとどめる事ができており、今後は来年3月末に竣工予定の新本社ビルへの移転にあわせ、更なるテレワーク・セキュリティ等の強化を図り、BCP（事業継続計画）を充実させて参ります。

また中長期的に捉えると、世界の産業構造はindustry4.0やその先のsociety5.0の概念にみられるように激変しようとしています。この激変するICT社会において、当社の得意技術に育った、FA分野における接続技術（IoT）や画像処理技術、製造業向けの生産管理・製造実行管理（MES）・システム制御と監視（SCADA）システム、車や社会インフラ装置で培ったエンベデッド技術と公共・金融で磨いた大規模DBやクラウド技術等は、なくてはならない中核技術となってきました。この絶好のチャンスを活かすと共に、一部上場企業としての責任を自覚し、更なる業容の拡大と共に全てのステークホルダーの皆様にご信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励して参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層の支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 伊藤 秀和

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年8月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第51期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件 議決事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社従業員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.tokai-soft.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	いとう ひでかず 伊藤 秀和	取締役社長（代表取締役）	再任
2	やました かずひろ 山下 一浩	取締役	再任
3	なかはら りゅう 仲原 龍	取締役	再任
4	みずたに しんすけ 水谷 慎介	取締役	再任
5	つじ かずひろ 辻 和宏	—	新任
6	おのえ まさのり 尾上 雅憲	—	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	いとう ひでかず 伊藤 秀和 (1959年8月18日)	1982年 4月 当社入社 2001年 6月 当社第2技術部部长 2002年 6月 当社本社技術統括部長 2004年 8月 当社取締役(本社営業・技術担当) 2007年 8月 当社常務取締役(西日本担当) 2010年 8月 当社代表取締役社長(現任)	326,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	やました かずひろ 山下 一浩 (1964年7月25日)	1988年 4月 大正製薬株式会社入社 1989年 8月 当社入社 2007年 6月 当社経営企画室次長 2010年 6月 当社管理本部本部長 2016年 8月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 2017年 6月 当社取締役(管理担当) 兼管理本部本部長 兼経理部部长 2020年 6月 当社取締役(管理担当)(現任)	43,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	なかはら りゅう 仲原 龍 (1962年3月15日)	1990年 10月 旭エレクトロニクス株式会社入社 1997年 12月 アクティブティ株式会社入社 1999年 10月 当社入社 2012年 6月 当社ソリューション技術部部长 2015年 6月 当社ソリューション・産業技術本部副本部長 2016年 8月 当社取締役(技術担当) 2018年 6月 当社取締役(技術担当) 兼エンベデッド技術本部本部長(現任)	49,640株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	みづたに しんすけ 水谷 慎介 (1971年8月31日)	1995年 4月 日本ミニコンピュータシステム株式会社入社 1998年 8月 セイコーエプソン株式会社へ外向 2000年 8月 当社入社 2012年 8月 当社取締役(情報システム担当) 2020年 6月 当社取締役(コンプライアンス担当)(現任)	864,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 新任	つじ かずひろ 辻 和宏 (1968年4月13日)	1992年 4月 当社入社 2016年 6月 当社第1営業部部長 2019年 6月 当社営業本部本部長(現任)	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 新任	おのえ まさのり 尾上 雅憲 (1974年6月9日)	1997年 4月 当社入社 2018年 6月 当社産業システム第1技術部部長 2019年 6月 当社産業技術本部本部長(現任)	— 株

- (注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2020年5月31日)現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年8月30日開催の定時株主総会において、年額20百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員である取締役全員から、指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

なお、監査等委員である取締役は4名であります。報酬等の支給時期、配分等につきましては、監査等委員である取締役の協議によるものとしたしたいと存じます。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役会長 長尾 正己氏及び常務取締役 大川 稔氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金規程」に定める基準の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員である取締役全員から、指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ながお まさみ 長尾 正己	1998年 8月 当社取締役 2004年 8月 当社常務取締役 2006年 8月 当社専務取締役 2016年 8月 当社取締役会長(現任)
おおかわ みのる 大川 稔	2004年 8月 当社取締役 2010年 8月 当社常務取締役(現任)

以上

事業報告

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、国内製造業の業績に先行きの不透明感が見られるものの、為替は総じて円安水準で推移し、輸出関連を含む国内企業の生産設備やサービスインフラ等への積極的な投資は堅調な状況が続いて参りました。一方、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の影響が懸念される中、世界規模へ拡大した新型コロナウイルス感染症により、製造業に係るグローバル・サプライチェーンは混乱し、ロックダウンや外出自主規制による世界的な消費の落ち込み等、今後の世界経済への深刻な影響が懸念される状況であります。

当事業年度における当社の属するソフトウェア業界は、依然として国内企業がサービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的として、積極的に製品開発や設備投資を進める姿勢は変わらず、関連するIT投資は現在まで活発な状況を保って参りました。特に将来にわたる企業競争力の強化を目的として、拡大を続けてきたクラウドやビッグデータの活用とIoT・AI等の新技術を活用したデジタル・トランスフォーメーション関連事業へのシステム投資は堅調に推移しており、当事業年度における当社の受注・売上への影響も軽微に終わりました。今後につきましては、先進国における新型コロナウイルス感染症拡大の第1波による経済及び事業環境の悪化に加え、感染拡大第2波への懸念により国内企業のシステム投資の状況に少なからず変化が見られるものと注視しております。

当事業年度における各事業分野の取組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、かねてより進めて参りました車載向け組込み関連開発体制の強化の結果、自動運転関連開発、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォーム、モデルベース関連開発等の新技術を活用した開発案件の売上が順調に拡大するとともに、産業機器に係る組込み開発におきましても、機器メーカーの新製品開発や製品改良の引合いが継続し順調に売上が拡大いたしました。なお、車載及び民生の組込み開発につきましては、顧客企業から今後も継続して受注拡大が期待される中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開発計画の見直しや予算の縮小等の受注環境の変化についても十分な注意を払いながら業績の拡大を目指して参ります。2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、従来から取り組んで参りました産業向けパッケージソフトウェアの活用に加え、新たに取組みを開始した製造実行管理のパッケージソフトウェアの関連開発の売上が拡大し好調な業績を残し、今後の売上拡大が期待されます。また、国内製造業の競争力強化を目的とした事業のデジタル化のためのシステム投資が継続し、当社顧客全般にわたり産業系システム開発の売上も堅調に推移いたしました。今後は既存顧客を中心に受託開発の成果を製品化した「FlexSignal」を中心としたソリューションノウハウを取りまとめた「+FORCE (プラスフォース)」の提案活動を積極展開し新規顧客拡大を目指すと共に、顧客毎の新型コロナウイルス感染症拡大によるシステム開発投資の状況に柔軟に対応し、業績拡大を目指して参ります。

3) 金融・公共関連事業につきましては、大型公共関連開発案件に加え新たな開発案件を複数受注するなど、多岐にわたる公共関連開発案件を受注し堅調に推移いたしました。これまで当事業区分は他の事業区分に比べ景気変動の影響を受けにくいことから、パートナー企業の人材教育と増員による開発体制の強化を進め安定的な売上を確保して参りましたが、今後は新型コロナウイルス感染症拡大に対する政府予算の再配分等も視野に入れながら案件の選択受注に努め、コロナ以降注目を集めている政府が提唱する「デジタル・ガバメント実行計画」への参画も視野に、引き続き安定的な売上の確保に努めて参ります。4) 全社的取組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを主要なテーマに進めて参りました品質管理手法（PMBOK）の積極的活用が効果を生み、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上が生産性と収益性の改善に寄与して参りました。今後は、品質保証部と技術管理部が協力しこの品質管理手法を更に定着させるべく継続的に活動を続けて参ります。また、これまで進めて参りました働き方改革は業務改善と労働時間の削減に注力した結果、労働環境の改善に一定の効果を上げて参りましたが、今後はコロナ禍が推し進めた時差出勤や在宅勤務の導入による新たな働き方へも挑戦をして参ります。当社事業の根幹をなす開発技術者の採用におきましても、WEB面接を積極的に取り入れ広く新卒・中途採用を進めており、引き続き優秀な人材の確保に努めて参ります。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,730,900千円（前事業年度比6.7%増）、営業利益は509,723千円（同12.7%増）、経常利益は493,818千円（同18.7%増）、当期純利益は377,310千円（同38.3%増）となりました。

当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の業績について、以下に記載いたします。

<組込み関連事業>

車載組込み関連開発、民生・産業機器関連開発共に、エンドユーザーであるメーカーの新製品や新技術に関する開発需要が旺盛であり、組込み関連事業の売上高は、2,518,034千円（前事業年度比4.1%増）となりました。

<製造・流通及び業務システム関連事業>

国内製造業の堅調な業績に支えられ製造・流通業における設備投資に関連する製造関連業務システム開発は当事業年度も好調な状況を維持し、金融・公共関連事業からの技術者の開発参入も寄与したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、3,198,205千円（前事業年度比13.2%増）となりました。

<金融・公共関連事業>

金融機関向け開発が終息後、同事業の技術者を一部製造・流通及び業務システム関連開発へ割り当てましたが、顧客である国内大手SIerからの公共関連開発に係る発注は堅調で、金融・公共関連事業の売上高は、1,014,660千円（前事業年度比4.4%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第50期 (2019年5月期) (前事業年度)		第51期 (2020年5月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
組込み関連事業	2,419百万円	38.4%	2,518百万円	37.4%	98百万円	4.1%
製造・流通及び業務システム 関連事業	2,825	44.8	3,198	47.5	372	13.2
金融・公共関連事業	1,061	16.8	1,014	15.1	△46	△4.4
合計	6,306	100.0	6,730	100.0	424	6.7

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は739,457千円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当事業年度中に完成した主要設備

本社業務用エレベータ1基の改修

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

新本社ビルの建設

基幹業務システムの開発

サーバ等IT投資

③ 資金調達の状況

当社は、2020年2月27日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定に伴う公募増資による新株式197,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ144,533千円増加しております。

また、2020年3月24日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式49,700株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,463千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

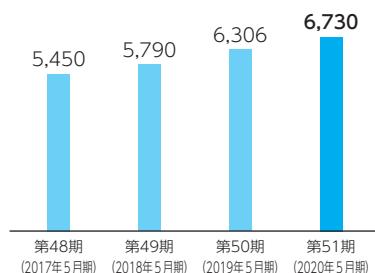
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

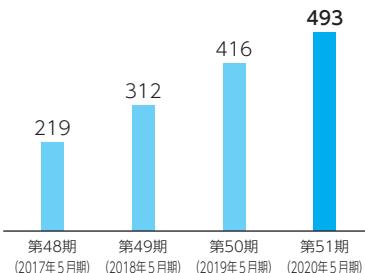
区 分	第 48 期 (2017年5月期)	第 49 期 (2018年5月期)	第 50 期 (2019年5月期)	第 51 期 (当事業年度) (2020年5月期)
売上高 (千円)	5,450,465	5,790,964	6,306,028	6,730,900
経常利益 (千円)	219,054	312,263	416,163	493,818
当期純利益 (千円)	156,903	221,879	272,745	377,310
1株当たり当期純利益 (円)	48.57	68.69	74.63	79.69
総資産 (千円)	2,908,573	3,270,524	4,768,374	5,487,447
純資産 (千円)	1,333,094	1,531,004	2,788,374	3,469,257
1株当たり純資産 (円)	412.72	473.99	596.63	705.13

(注) 当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

売上高 (単位：百万円)



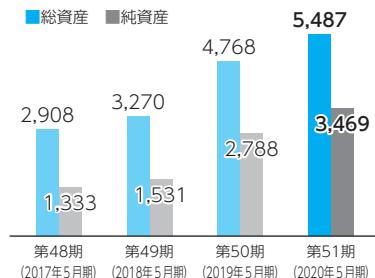
経常利益 (単位：百万円)



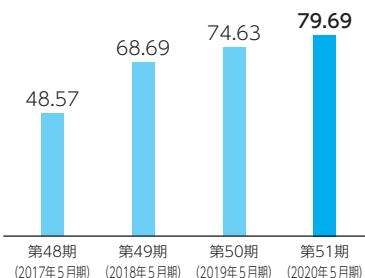
当期純利益 (単位：百万円)



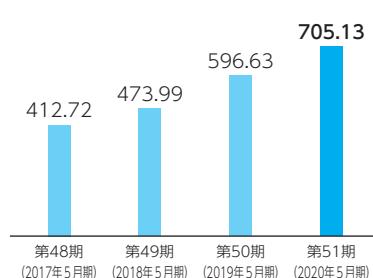
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社ソフトウェア開発事業の顧客を取り巻く経営環境は、製品の製造・販売から利用価値を売るサービス化へと収益構造を変化させており、この変化は海外企業を含むグローバルな潮流となっており、当社ソフトウェア開発事業の受注環境も大きく変化しております。なお、当社2020年5月期第4四半期に顕著になりました新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により国内外の経済状況は大きく悪化しており、今後の景気回復は新型コロナウイルス感染症の収束状況に大きく依存することから、更なる経済環境の悪化も懸念されるなど先行き不透明な状況が続くものと思われまます。一方、ポストコロナの局面では多くの企業において当社開発事業の中核に関連するデジタル・トランスフォーメーションを活用した新たな事業環境の構築が積極化する可能性があり、当社では直面する課題に対処するだけでなく、以下の取組みにより中長期の業績拡大と社会貢献を推進して参ります。

①営業力の強化と引き合い案件の増加

取引高の大きい既存・定常の顧客からの安定受注を継続すると共に、新規顧客からの受注拡大に必要な開発要員を確保するために、技術教育に注力し、様々な開発案件に開発人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう、努めて参ります。また、新規顧客を開拓するために、当社の得意な技術分野での提案力を強化し、営業と技術が一体となった受注体制の強化を図って参ります。

②プロジェクトの請負化・大規模化の推進

売上と収益の拡大を目指し、大型プロジェクトの一括請負を行うため、品質保証部と技術管理部が協力してプロジェクト管理強化活動を推進し、プロジェクト管理力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化して参ります。加えて、品質保証部が中心となり開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ると共に技術者教育を強化し、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携も強化して参ります。

③コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させコスト競争力を強化すると共に、国内外の協会社を活用し開発力の向上と原価低減を進めて参ります。

④優秀な人材の確保、育成

当社のソフトウェア開発事業における競争力の源泉である人材育成に関しましては、これまでの社内教育中心の技術教育に加え外部機関による総合的人材育成プログラムを活用して、最優先事項として取り組んで参ります。また、採用活動においても、人材の多様性に配慮し広い視野で実施し、新卒採用と中途採用のバランスを取りながら、将来を担う優秀な人材の確保に努めて参ります。

⑤新しい技術へのチャレンジ

技術革新の激しいソフトウェア業界において、近年、IoT・AI・クラウドコンピューティング・自動運転等の新技術が産業界に留まらず社会の仕組みまでを変えてしまうような状況が進んでおり、デジタル・トランスフォーメーションをキーワードにポストコロナの社会を変える可能性に注目が集まっており、当社のソフトウェア開発事業にとって大きなビジネスチャンスと捉えております。

今後も、新技術の習得に向け積極的な人材育成と共に、新技術を活用した開発提案を加速させて参ります。

⑥働き方改革の実践

当社の従業員に対しては、政府の働き方改革の方針を受けた心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理を実践して参ります。具体的には、ノー残業dayの実施とその浸透、衛生委員会を通じた職場・労務環境の管理と整備、プロジェクトマネジメントの強化による工程遅れやトラブルによる残業の増加防止等の施策について全社を挙げて進めると共に、今般のコロナ禍で試行し一定の成果を見ましたテレワークにつきましても新しい時代の働き方の可能性の一つとして、今後もその有効性や実施可能性を検証して参ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

事業区分	事業内容
組込み関連事業	1) 車載関連開発 自動車をはじめ船舶・工用特殊車両等に搭載され、エンジン、変速機等の動力制御用ECU、ドア、照明等の車体を制御用ECUのソフトウェア開発を行っております。 2) 民生・産業機器関連開発 デジタル家電から自動販売機やATM（現金自動預け払い機）まで様々な機器用制御ソフトウェアの開発を行っております。 ※ATMは、主に金融機関で使用されておりますが、当社担当部分が同機器の機構制御のための組込み開発であるため、組込み関連事業に分類しております。
製造・流通及び業務システム関連事業	1) 製造・流通システム関連開発 製造・流通業向けの機器の制御や監視等を行う産業向けソフトウェア開発で、工場の生産ラインや物流システムの搬送装置等を監視・制御するソフトウェアを中心に、IoT関連開発も行っております。 2) 業務システム関連開発 製造業、物販・サービス業等の生産管理、品質管理、販売管理、在庫管理等の業務アプリケーション開発を行っております。
金融・公共関連事業	1) 金融関連開発 大手Sierのパートナー会社の一員として、大手金融機関や政府系金融機関向けソフトウェアを受託し開発を行っております。 2) 公共関連開発 大手Sierのパートナー会社の一員として、省庁、地方自治体、大学、公益法人等のソフトウェアを受託し開発を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年5月31日現在)

本 社	名古屋市西区新道二丁目15番1号
支 店	東京(東京都港区)、三重(三重県四日市市)、大阪(大阪市中央区)
事 業 所 等	名駅オフィス(名古屋市中村区)、静岡事業所(静岡県三島市)

(7) 使用人の状況 (2020年5月31日現在)

部 門	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
事 業 部 門	486名	41名増
全 社 (共 通 部 門)	26	1名増
合 計	512	42名増

(注) 使用人数には当社から社外への出向者を含み、社外から当社への出向者、パートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年5月31日現在)

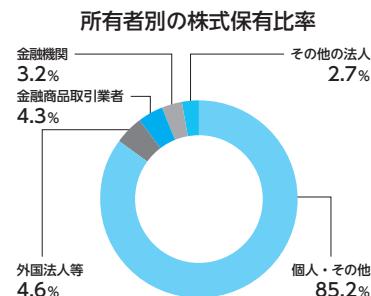
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	106,263 千円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	21,682
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,884
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	18,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社の株式は2020年2月27日付で、東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部から東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2. 株式の状況 (2020年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,920,300株
- (3) 株主数 4,921名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
水谷 慎介	864,000 株	17.56%
東海ソフト社員持株会	775,821	15.77
伊藤 秀和	326,500	6.64
長尾 正己	134,000	2.72
株式会社ネクスティエレクトロニクス	103,500	2.10
大川 稔	100,000	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	76,800	1.56
クレディ・スイス証券株式会社	67,800	1.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES	58,064	1.18
仁井田 博義	50,000	1.02

(注) 持株比率は自己株式 (283株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- 2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は10,400,000株となり、発行済株式総数は4,673,600株となっております。
- 2020年2月27日付で東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定に伴い、公募増資により197,000株の新株式を発行し、発行済株式総数は4,870,600株となっております。
- 2020年3月24日を払込期限日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資により、49,700株の新株式を発行し、発行済株式総数は4,920,300株となっております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2020年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤 秀和	
取締役会長	長尾 正己	
常務取締役	大川 稔	営業担当
取締役	水谷 慎介	情報システム担当
取締役	仲原 龍	技術担当 兼エンベデッド技術本部本部長
取締役	山下 一浩	管理担当 兼管理本部本部長 兼経理部部長
取締役(常勤監査等委員)	齋藤 敏男	
取締役(監査等委員)	加藤 勝也	有限会社アイティーエム 代表取締役
取締役(監査等委員)	上久保 博幸	
取締役(監査等委員)	神谷 俊一	弁護士法人漆間総合法律事務所 所属弁護士 株式会社中外 社外監査役 株式会社サガミホールディングス 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 加藤 勝也氏、上久保 博幸氏、神谷 俊一氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 齋藤 敏男、委員 加藤 勝也、委員 上久保 博幸、委員 神谷 俊一
なお、齋藤 敏男氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、十分な情報収集により監査の実効性を高めるためであります。
3. 当社は、加藤勝也氏、上久保博幸氏及び神谷俊一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤敏男氏、加藤勝也氏、上久保博幸氏及び神谷俊一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	6名 (-)	163,820千円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4 (3)	19,650 (10,500)
合 計 （うち社外役員）	10 (3)	183,470 (10,500)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年8月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年8月30日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名分16,670千円、監査等委員である取締役4名分840千円（うち社外取締役3名分0千円）を含めております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・加藤勝也氏及び神谷俊一氏が兼務している他の法人と当社の間には取引関係がなく、また当社との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
社外取締役 (監査等委員)	加藤 勝也	18回/18回	13回/13回	情報通信業界における専門的な知識及び会社経営に係る豊富な経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上久保 博幸	18回/18回	13回/13回	専門的な知識及び組織マネジメントに係る豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神谷 俊一	15回/15回	11回/11回	弁護士としての豊富な専門知識と知見に基づき、当社の経営の監督とチェック及び有意義な意見並びに助言等を行っております。

(注) 神谷俊一氏は、2019年8月29日開催の第50回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されており、取締役会出席状況及び監査等委員会出席状況は、就任後の回数であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式の売出しに係るコンフォート・レター作成業務及び収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制の概要＞

当社は、内部統制システムの整備にあたり、取締役会において「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制の構築を行っております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び諸規程に適合することを確保するための規程・体制やリスク管理に関する規程・体制の整備を行うと共に、本方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直しております。また、内部監査室が所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善及び強化に努めております。

「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」は、以下の通りです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うと共に、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付ける。また、「コンプライアンス規程」により業務の執行にあたり対応する法令及び諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施する。当社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制を、「コンプライアンス規程」において定め、社内の内部通報体制を整備・運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。また、機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、管理本部、経営管理本部、営業本部、各技術本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとる。その業務執行状況については「内部監査規程」により業務監査を行い、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善実施を講じる体制とする。当社全体のリスク管理は代表取締役社長が統括し、必要な規程の整備を推進すると共に想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行う。取締役、幹部社員、監査等委員で構成する部長会を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行う。また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業績目標に基づく実行計画に従って遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとる。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
当社は、取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は適宜、会計監査人及び監査等委員と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査等委員補助スタッフとして配置するよう努める。配置する使用人の任命については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査等委員に属するものとする。また、当該使用人の人事考課は監査等委員が実施し、人事異動については、取締役と監査等委員が協議して決定する。
- ⑧ 監査等委員に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役及び使用人は、当社取締役会又は部長会で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査等委員に報告する体制とする。また、当社においては、前述の体制以外に「コンプライアンス規程」において内部通報制度を定め監査等委員、内部監査部門長及び当社顧問弁護士への通報、相談の窓口を設けることにより、監査等委員への報告が可能な体制とする。また、これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを「コンプライアンス規程」により禁止する。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、監査等委員会監査が実効的に行われることを目的として、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図ると共に、定期的に代表取締役社長と監査等委員との意見交換を行うための会議を開催する。また、監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、反社会的勢力排除について「反社会的勢力排除規程」を設けその対応について定める。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

① 当社のリスク管理体制

当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、当社に関わるリスクの識別・分析を行い、監査等委員会・取締役会へ適宜報告を行うと共に、適切な対応を行っております。

② 主な会議の開催状況

取締役会は18回、監査等委員会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための社外取締役（監査等委員）の出席状況は、17頁の（4）社外役員に関する事項②当事業年度における主な活動状況に記載の取締役会及び監査等委員会への出席状況の通りです。

取締役会では、重要事項について審議・決定した他、担当取締役から職務執行状況について報告を受けております。社外取締役（3名）は、取締役会において独立役員としての客観的な立場から忌憚のない意見を述べ、経営や業務執行の監督機能を担っております。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、全業務部門に対し年2回の内部監査を実施し、結果を監査等委員会及び取締役会へ報告しております。

④ 従業員教育の実施状況

当社は従業員による法令等の順守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「インサイダー取引防止規程」及び「反社会的勢力排除規程」を策定すると共に、これらに基づき従業員の行動規範である「東海ソフトCSRガイドライン」を設け、毎年すべての従業員がこれを確認しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	3,828,062	流 動 負 債	1,397,664
現金及び預金	2,355,876	支払手形	42,805
受取手形	78,411	買掛金	183,779
電子記録債権	95,729	1年内返済予定の長期借入金	107,648
売掛金	696,256	リース債権	3,051
商 品	222	未払金	108,957
仕 掛 品	474,587	未払費用	561,196
原材料及び貯蔵品	32,767	未払法人税等	66,603
前 渡 金	6,458	前受り	117,885
前払費用	81,965	預り金	46,988
その他	5,789	前受り	755
固 定 資 産	1,659,384	受取引当金	8,826
有形固定資産	1,051,791	受注損失引当金	149,166
建物	246,807	その他の	620,524
構築物	236	長期借入金	59,181
工具、器具及び備品	37,178	リース債権	16,530
土地	123,243	退職給付引当金	334,737
リース資産	17,802	役員退職慰労引当金	178,832
建設仮勘定	626,523	資産除去債務	27,203
無形固定資産	75,086	その他の	4,039
ソフトウェア	17,881	負 債 合 計	2,018,189
その他	57,205	(純資産の部)	
投資その他の資産	532,506	株 主 資 本	3,453,757
投資有価証券	61,093	資 本 金	826,583
長期前払費用	2,362	資 本 剰 余 金	943,729
前払年金費用	11,585	資 本 準 備 金	773,583
繰延税金資産	304,480	その他資本剰余金	170,145
その他	152,983	利 益 剰 余 金	1,683,655
資 産 合 計	5,487,447	利益準備金	25,400
		その他利益剰余金	1,658,255
		別途積立金	140,000
		繰越利益剰余金	1,518,255
		自 己 株 式	△211
		評価・換算差額等	15,500
		その他有価証券評価差額金	15,500
		純 資 産 合 計	3,469,257
		負 債 純 資 産 合 計	5,487,447

損 益 計 算 書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,730,900
売 上 原 価	5,229,920
売 上 総 利 益	1,500,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	991,256
営 業 利 益	509,723
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12
受 取 配 当 金	1,308
受 取 補 償 金	11,012
そ の 他	3,333
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,633
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,429
株 式 交 付 費	8,503
一 部 指 定 関 連 費 用	10,000
そ の 他	5
経 常 利 益	493,818
税 引 前 当 期 純 利 益	493,818
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	149,405
法 人 税 等 調 整 額	△32,896
当 期 純 利 益	377,310

株主資本等変動計算書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
別 積	立 金	繰 越	利 益 剰 余 金					
当期首残高	645,586	592,586	170,145	762,731	25,400	140,000	1,199,363	1,364,763
当期変動額								
新株の発行	180,997	180,997		180,997				
剰余金の配当							△58,418	△58,418
当期純利益							377,310	377,310
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	180,997	180,997	—	180,997	—	—	318,891	318,891
当期末残高	826,583	773,583	170,145	943,729	25,400	140,000	1,518,255	1,683,655

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18	2,773,063	15,311	15,311	2,788,374
当期変動額					
新株の発行		361,995			361,995
剰余金の配当		△58,418			△58,418
当期純利益		377,310			377,310
自己株式の取得	△193	△193			△193
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			189	189	189
当期変動額合計	△193	680,693	189	189	680,883
当期末残高	△211	3,453,757	15,500	15,500	3,469,257

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③原材料及び貯蔵品

原材料…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から43年

工具、器具及び備品 4年から10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作に係る請負契約

進行基準 (進捗度の見積りは原価比例法)

(2) その他のソフトウェア制作に係る請負契約

完成基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段・ヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

b.ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の支払利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等については統一的な見解がない状況ですが、当社では「翌事業年度末に向けて感染拡大が収束したのち需要が徐々に正常化する」との仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	201,085千円
構築物	236千円
土地	123,243千円
計	<u>324,565千円</u>

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	75,923千円
長期借入金	48,340千円
計	<u>124,263千円</u>

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	770千円
電子記録債権	3,346千円
支払手形	7,882千円
計	11,999千円

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

360,118千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,336,800株	2,583,500株	－	4,920,300株

(注) 株式数の増加は、株式分割により2,336,800株、公募株式増資により197,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により49,700株を発行したことによるものであります。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	50株	233株	－	283株

(注) 株式数の増加は、株式分割により50株、単元未満株式の買取により183株であります。

配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 取締役会	普通株式	58,418	25	2019年5月31日	2019年8月30日

(注) 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の配当金については、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 取締役会	普通株式	73,800	利益剰余金	15	2020年5月31日	2020年8月31日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	132,376千円
退職給付引当金	102,429千円
役員退職慰労引当金	54,722千円
その他	59,114千円
繰延税金資産小計	348,643千円
評価性引当額	△28,766千円
繰延税金資産合計	319,876千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	6,375千円
その他	9,020千円
繰延税金負債合計	15,395千円
繰延税金資産純額	304,480千円

6. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,355,876	2,355,876	—
(2) 受取手形	78,411	78,411	—
(3) 電子記録債権	95,729	95,729	—
(4) 売掛金	696,256	696,256	—
(5) 投資有価証券	57,634	57,634	—
資産計	3,283,907	3,283,907	—
(1) 支払手形	42,805	42,805	—
(2) 買掛金	183,779	183,779	—
(3) 未払金	108,957	108,957	—
(4) 未払法人税等	66,603	66,603	—
(5) 預り金	46,988	46,988	—
(6) 長期借入金(*)	166,829	167,022	193
負債計	615,963	616,156	193
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により想定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により想定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(6) 長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,459

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	705円13銭
1株当たりの当期純利益	79円69銭

(注) 当社は2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月10日

東海ソフト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海ソフト株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると共に、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月13日

東海ソフト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 齋藤 敏男 ㊟

監査等委員 加藤 勝也 ㊟

監査等委員 上久保 博幸 ㊟

監査等委員 神谷 俊一 ㊟

(注) 監査等委員 加藤勝也、上久保博幸及び神谷俊一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール



交通 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

